

「きらっといきいき あったかい みんなで育む「高知家」の学校



みんなで子どもたちの成長を支えましょう!

- 学校と家庭・地域は一人一人の子どもたちの健やかな成長を支えるパートナーです。
- 令和8年10月1日から「カスタマーハラスメント」防止措置が学校設置者を含む事業主の義務となります。
社会通念を超える要望等や合理性を欠く要求はなされないようお願いします。
- また、厚生労働省の「カスタマーハラスメント防止指針」を踏まえ、
「学校と家庭・地域とのより良い関係づくりのための手引き」を作成しました。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023120700023/>



保護者・地域住民の皆様へのお願い

適切な表現・声量で



適切な時間内のご相談を



学校ができないこともあることをご理解ください



SNSでの拡散はお控えください。



社会通念を超える要望等の例

- ✓ 教育活動（授業内容、宿題の量、部活動等）の細部に対する過剰な干渉や要求
- ✓ 声を荒らげ、執拗に責め立て、高圧的に自らの要求を主張
- ✓ 業務に支障が生じるような長時間の居座りや電話
- ✓ 何度も電話し要求を繰り返す、家庭訪問を何度も要求
- ✓ 土下座をするよう要求
- ✓ 成績に関する評価の変更や内申点に関する不当な要求
- ✓ 担任の変更、異動、辞任を執拗に求める要求
- ✓ 公平性を欠いた、特別扱いの要求
- ✓ 教職員個人を対象とした、損害賠償や慰謝料の要求



- ✓ 休み時間・学校行事・部活動等の音に対する過剰な苦情や活動中止の要求
- ✓ 児童・生徒の公園での遊び方など、学校の管理外の出来事に関する不当な要求
- ✓ 学校の敷地や施設・備品等の過剰な貸出要求や無断使用
- ✓ 児童・生徒や教職員の個人情報を教えるよう要求



子どもたちのために、
学校と家庭・地域が一緒に。

